

平成27年度 公益財団法人新宿未来創造財団第6回理事会
議事録（参考資料）

平成28年2月29日

○永木理事長 これより議事に入ります。

まず、議案第19号 平成27年度公益財団法人新宿未来創造財団第5回評議員会の招集について議題に供させていただきます。

事務局の説明をお願いします。

<資料に基づく説明省略>

○永木理事長 ご質疑のある方はよろしくお願ひいたします。

ご質問がなければ、質疑を終了させていただきます。

議案第19号 平成27年度公益財団法人新宿未来創造財団第5回評議員会の招集について、原案どおり決定するということでご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○永木理事長 ありがとうございます。異議なしということで、議案第19号は原案どおり決定させていただきます。

次に、議案第20号 平成27年度事業計画及び収支予算の補正について議題に供させていただきます。

事務局の説明をお願いいたします。

<資料に基づく説明省略>

(清水理事が入室)

○永木理事長 ご質問、ご意見等がありましたらよろしくお願ひいたします。

特にご質疑がないとのことですので、議案第20号 平成27年度事業計画及び収支予算の補正について、原案どおり決定するということでご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○永木理事長 ありがとうございます。異議なしと認め、議案第20号は原案どおり決定さ

せていただきます。

続きまして、議案第21号 平成27年度事業計画の成果指標の変更について議題に供させていただきます。

事務局の説明をお願いいたします。

<資料に基づく説明省略>

○永木理事長 では、ご意見、ご質問がありましたら、よろしくお願いたします。

○清水理事 事業番号9-1(1) 広報紙の発行についてですが、新聞への折り込み数が減少した原因とはどのような理由でしょうか。

○岡崎経営課長 毎年、広報紙の新聞折り込みの数については業者の方で決定しているのですが、このたび新宿区内においての新聞折り込み数が減ったということで、それに合わせて、その分刷っても無駄になってしまうということもあり、今回減少したということでございます。

○清水理事 お聞きしたかったのは、新宿区の方でなぜ折り込みの数が減ったのかという点です。

○高橋管理担当事務局次長 失礼いたしました。新宿区でなぜ減らしたかという詳細な裏づけとなる数値が今、手元にはないのですが、例えば最近、新聞をインターネットでご覧になる方等が増え発行部数自体が減っていると聞いています。それに合わせた見直しであるといったことで伺っております。

○永木理事長 ほかにご質問は、よろしいでしょうか。

それでは、議案第21号 平成27年度事業計画及び事業計画の成果指標の変更について、原案どおり決定するということでご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○永木理事長 ありがとうございます。それでは、議案第21号は原案どおり決定させていただきます。

続きまして、議案第22号 平成28年度～平成32年度の指定管理事業計画の承認について議題に供させていただきます。

事務局の説明をお願いします。

<資料に基づく説明省略>

(酒井理事が入室)

○永木理事長 概要ということで分かりにくい点もあったかと思いますが、ご質疑のほどよろしく願いいたします。

○酒井理事 事業計画書の概要版を見ると、新宿区の財政負担を軽減し、区民に還元しますという言い方と、収益を効果的に行い区民に還元しますという書き方とあります。目的は同じなのに書き方が違うのは、何か細かい意味があれば説明していただけますか。

○高橋管理担当事務局次長 ご指摘のとおり、基本方針の部分については表現の差異はございますが、言わんとしていることは一緒でございます。各課長からご説明差し上げましたとおり、収益、それから支出いずれについても徹底的な実績精査を行い、経費の削減に努めているところでございます。まず新宿区の外郭団体として、区への財政的な負担軽減を図ろうといったことが第一点。

それから、これもやはり共通した考えといたしまして、経営努力、経費の削減であるとか収益の拡大、こういった努力で収益が出た場合については、事業の実施あるいは設備の拡充等で区民への還元を図っていくことを共通として考えております。その二点で公益財団として、また区の外郭団体としての役割を果たしていきたいと考えております。

○永木理事長 どうぞ。

○酒井理事 文化センターは「区民に還元します」で、生涯学習館は「利用者に還元します」なのです。もし表現が統一できる機会があるならば、統一した方がよろしいということが一点です。もう一点は、コズミックスポーツセンターの管理運営の目標欄にある、施設利用率80%を目標にしているという点についてです。施設利用で貸し出しできる実数に対して、実際に貸し出した数に比べてプールなど一般開放で入ってもらった利用者の数の方が大きく稼いでいると思います。何か施設利用率何十%で何人というのは分けて出してもらった方が、皆さんの努力がよくわかると思います。一般区民に貸し出している部分と施設利用で貸し出している利用者、両方入っていますよね。

○高橋管理担当事務局次長 入っております。

○酒井理事 だから、施設利用として事業者団体に貸し出したところは、団体の努力でどれだけ集めるかという話でしょうけれども、一般のところは皆さんの事業、努力でもって集めるわけで、切り分けたほうが財団の努力がよくわかるかなと思いますが、いかがなものでしょうか。

○高橋管理担当事務局次長 まず、文言の統一ということで前段ございました部分については、統一的な書き方をしてきちんと伝えられることが必要かと思っておりますので、機会を見て統一をさせていただきたいと思っております。

それからもう一つ、今、ご意見をいただきました利用者数の表示については、実は事務局でも悩んでいたところございまして、酒井理事からご指摘をいただいたとおり、例えば施設を貸し切りで使った団体が何人集めるのかといったことは、当財団ではなかなか把握できない部分でございますので、その部分については利用率、それから我々が集めた事業でどのぐらいの方にスポーツに親しんでいただいたのかといった部分をよりの確に表現できるような方法について、今後研究をしていきたいと思っております。

○永木理事長 ほかにいかがでしょうか。お願いします。

○加賀美副理事長 今回の酒井理事の質問とも関連しますが、この計画書の中で見ると、コ

ズミックスポーツセンターの施設利用率は、過去3年間はずっと80%を超えています。それを80%に抑えているのは、何か理由があるのかというのが一つと、それから、施設利用率が80%に抑えている平成22年の施設利用者数が53万8,000人で、今回は80%で施設利用者数が57万6,000人と出ていますが、この関係はどういうことでしょうか。

○永木理事長　お願いします。

○森田スポーツ課長　まず、施設利用率につきましては、今ご指摘いただいたとおり、過去においては81%を超える実績が上がっている年もございます。今回の計画を策定するに当たり、当財団でも施設利用率を何%に設定するかというところは協議を重ねてまいりました。現在、施設の利用率というのが財団としては非常に高い水準で推移をしていると考えております。ここで80%という数字を設定いたしましたのは、今回22年度以降の実績を鑑みまして、若干の変動値を踏まえて80%という目標を設定したものでございます。当然、設定は80%でございますが、当然プラスアルファで81%、82%を目指していく姿勢には変わりはありません。

施設利用者数につきましては、こちらも最近の傾向として若干増えている年もあれば、26年度に関しては前年度より少し落ちているという年もあり、先ほど酒井理事からもご指摘いただいた、一般利用団体1団体当たりの規模というのは少し縮小傾向にあるという分析をしております。ただ、私ども施設の運営に当たりましては、財団の支援、育成というものも目標に掲げておりまして、特にこの施設を使っている地域団体の皆様、新宿区体育協会やそのほか地域団体の方々の活動を支援することによって、その活動を活性化させて団体の規模自体もできるだけ増加していくお手伝いをしていきたいと考えております。その結果として、施設利用者数も増加していきたいということで、この目標値を設定しているものでございます。

○加賀美副理事長　分かりました。

大久保スポーツプラザについて、施設利用率が75%で事業計画書を出されていますが、過去の利用率を見ると75%を超えているのが平成17年度の80%、それ以降は75%に抑えているのですが、ここについては高い目標を設定しようという財団の意気込みが見受けられると、そういうふうに理解してよろしいのですか。

○森田スポーツ課長　こちらにつきましては、さきやかではございますが、前向きにプラスアルファの目標を設定させていただいております。こちらも全く根拠がない数字ではなく、大久保スポーツプラザの近隣に非常に大規模なタワーマンションが建設されているという立地関係の変化もございます。できればそういった住民の方を取り込んで、新たな客層を開拓して利用の拡大につなげていきたいと考えております。

○永木理事長　ほかにいかがでしょうか。お願いします。

○清水理事　新宿区の財政負担を軽減するというのがいろいろなところに見えるのですが、実際、指定管理料は当初決まるわけですね。

○高橋管理担当事務局次長　はい。

○清水理事　それで、どういう形で財政負担を軽減するということを考えていらっしゃるのでしょうか。

○永木理事長　お願いします。

○高橋管理担当事務局次長　ご指摘のとおり指定管理料につきましては、本日議決をいただければ区と5年間の基本協定を結ぶという計画になっております。財政負担の軽減のためにどんなことができるのかということですが、これは先ほどの酒井理事からのご質問への答えと重複する部分がございますが、今回の見積もりに当たりまして、過去平成18年度から、今の期間だと23年度からですが、過去の実績を考慮いたしまして、経費の見直し、それから収入の見込みの見直しを行い、徹底的な自主的精査を行っております。この間、例えば光熱費の高騰や人件費の最低賃金の引き上げといったこともございまして、さまざまな経費が非常に高くなっているという状況がございます。こうした中で、先ほど申し上げたようなさまざまな経費の見直しをまず行い徹底的な自主的精査を行いました。さらにこの間、例えば野球場のナイター等、利用の拡大を図るとともに収益の確保も図ってきたところでございます。そういったところも適切

に見積もりをし直しまして、最終的にはこの後の事業計画でもご説明をいたしますが、若干指定管理料は上がってはございますが、さまざまな状況を加味した中では、その上がり幅はかなり抑制できたのではないかと考えております。

○永木理事長　　お願いします。

○清水理事　指定管理料は結果として上昇したと。ですから、財政負担は軽減していないのですよね。ただ、もっと上がるところを抑えましたということですね。

○高橋管理担当事務局次長　　そうです。

○清水理事　利用料金でたくさん収益を上げましょうと。それで、指定管理者制度が始まってもう10年以上経ちますが、大体どの指定管理者も財政負担を軽減しますというのが一番謳い文句になっており、どうもそれが目的化しているのではないのでしょうか。指定管理者にした理由というのは、限られた資源の中で最大限の効率を求めましょうというものだったはずですが、今、どこを見ても大体経費削減に努めますというのが出ているので、非常に寂しい感じがします。ですからもっと効率の良いサービスをやりますというようなところを、もう少し強調したほうがよいのかなと思います。新宿区は今、伸びているところですが、実際には指定管理料がどんどん減っていくという非常に厳しい状況のところもあるようで、そこは問題なのかなと思っております。それが一つと、あともう一つお聞きしたいのは、博物館関係についてです。スポーツ施設は恐らくキャパシティが決まっていて、ある程度以上はいかないと思うのですが、博物館等々の文化施設は、別に容量制限が決まっているわけではないのもっと伸ばせると思います。この博物館の利用者の数を見ていると、なかなか6万6,000人というのは厳しいのかなと思いますが、もっと増やせるのではないかと実は思っています。新宿区の人口、それから東京の人口、博物館、非常にすばらしい施設なので、どうして6万6,000人という目標にしたのかをちょっとお聞きしたいと思います。

○高橋管理担当事務局次長　　まず、前段の経費削減だけではなくて、さまざまな事業を展開すべきだといった部分についてですが、ご指摘のとおりだと考えております。今回、

この事業計画の提案に当たり、財政負担の軽減についても考慮はしておりますが、先ほど各課長の方からご説明をさせていただいた中で、例えばコズミックスポーツセンターであれば、オリンピック・パラリンピックに向けた気運醸成といったところで、幾つかの新規事業の提案をして、これを効率的に実施していく。あるいは、文化センターであれば、補助事業と指定管理事業とで、それぞれ講演型の事業を展開していますが、この整理を区との協議を行った上で、今回また新規の事業等も盛り込ませていただいております。こういった事業の実施に当たり、区と協議をして当然施設を最大限に活用する、または目的を果たすといったことも、当財団ならではのできることに、あるいはしなければいけないことと考えておりますので、今後も引き続き検討してまいります。着実に推進をしていきたいと考えております。

後段の部分は学芸課長からお答えいたします。

○守谷学芸課長 博物館・記念館では、財団としていろいろ施設の有効活用を図っております。それぞれ施設にギャラリースペースなどを設けまして、展示会場だけではない部分についても、いろいろ利用者の方々に楽しんでもらえるような企画を考えております。地域の中でいろいろな関係を築いておりますので、その施設との関連の展示をギャラリーで行ったり、施設の利用している文化団体、あとはボランティアの成果なども、そういうギャラリースペースを使い紹介することによって、来ていただいたお客様にさらに楽しんでいただけたら、発表がされる場にお越しいただいたり、さらなる施設の有効活用を図りながら利用者の増加にもつなげていきたいと考えております。

○清水理事 この目標利用者数6万6,000人についてです。平成26年度はかなり増えていますが、それまではなかなか6万人に達していません。今回6万6,000人にしたという根拠というのをお伺いできればと思います。

○守谷学芸課長 今までの推移について平均値をとりそれをさらに上回る数字を出しております。平成25年度にギャラリースペースを整備いたしましたので、ギャラリーを見ていただくお客様、その部分を増加させています。それが26年度の部分にも反映されているのですが、今後指定管理の計画として提案事業という部分がございます。その

部分でさらにギャラリースペースを見ていただいたお客様1万5,000人を追加した計画を立てており、合わせて8万1,000人を目標にと考えております。

○酒井理事 多分、清水理事がおっしゃっているのは、6万6,000人の内訳で、今まで当たった企画があり、3万人、4万人を動員しているという事業があるのなら、そうした積極的な事業をもっとやったほうがよいという意味ではないかと思いますが、その辺はいかがでしょうか。

○小柳常務理事（事務局長） まさに「高須四兄弟」とか、かなり地元独自の企画をすることによって集客力が高まった年も確かにございます。ただし、この歴史博物館の中だけで集客力を増やすというのはなかなか難しいのです。例えば今回、中村屋との協働企画がありますが、こうした形で広げていく、また、本館の展示室等だけでなくそれ以外のギャラリーの部分と合わせてその数字をつくっていくと考えておりますので、決して強気でも弱気でもなくて、実現性のある数字をぜひ目標にしたいということで、今回このような提案をさせていただいた次第です。

○清水理事 企画力ですね。

○永木理事長 お願いします。

○加賀美副理事長 今の説明で、現実に即した、そういう目標値を定めた、そういう理解でよろしいのですね。

それから、先ほど指定管理制度の話で、財団側から区の財政負担を軽減というのは随所に出てくるというお話がありましたが、区側からすれば指定管理制度を導入する以上は、区がどこかに委託する、あるいは直営でやるより当然経費を下げて、なおかつ指定管理者が持っているノウハウ、専門性、機動性を活用して、より効率的な事業執行、それから利用者へのサービス向上というのを図る、それが指定管理制度なのです。区側から見れば経費の削減、財団から見れば区の財政負担の軽減、逆の言い回しをしているのですが、あくまでも区が通常の業者に委託するよりは安くてなおかつサービスは向上するというのが指定管理者のメリットになってきます。そういう意味で

随所に区への財政負担の軽減というのは出てくる、それは指定管理制度の中からの宿命といいますか、それは当然あるので、各理事においてもそういうご理解をいただきたいと思います。

○永木理事長 ほかにいかがでしょうか。お願いします。

○白石理事 オリンピック・パラリンピックに向けて気運を醸成していくということで、当然スポーツ関係のことはいろいろ出てくると思うのですが、文化事業も非常に重要な側面を持っております。新宿文化センターで、踊りの祭典に少しオリンピック・パラリンピックを視野に入れていると出てはくるのですが、そこだけでしょうか。つまり東京都それから新宿区でも恐らくオリンピック・パラリンピックに向けてさまざまな文化事業展開というのをしていくと思うのですが、積極的に組んで何か新たに事業をすることはお考えではないのでしょうか。

○永木理事長 お願いします。

○高橋管理担当事務局次長 オリンピック・パラリンピックに当たりましては、当然スポーツの祭典であるだけでなく文化の祭典でもあるといったことで、我々も認識をしているところでございます。ご意見の中にございました、国や東京都の方でも文化プログラムを今さまざま検討しているということで聞いておりますので、連携については区へ問い合わせはしていますが、まだ情報が下りてきていないため具体的に検討していることはございません。ただ、来年度の事業計画について説明をさせていただきますが、この指定管理事業の中ではなく補助事業ですが、伝統芸能に関する演目、例えば歌舞伎を数年ぶりに入れることも検討し、オリンピック・パラリンピックに向けた伝統芸能の普及啓発といったことも力を入れていきたいと思っております。財団独自の取り組みもしながら、東京都等の動きも見て、取り組みを進めていきたいと考えております。

○永木理事長 ほかにいかがでしょうか。お願いします。

○白井理事 今、利用者数という数の問題が出ていますが、この財団の目的が生涯学習と

いう形を考えたときに、18歳以降からシニアまでがそれぞれの層が満遍なく各施設を利用していただくというのが最終的な目標ではないかと思っています。今後、利用者の数とともに参加している層を分析して、それで参加している層の少ない層にどのようなアピールをして参加を促すかという視点で取り組んでいただきたいと思います。

○高橋管理担当事務局次長　ご指摘のとおり、それぞれの施設、それぞれの事業で参加いただいている方の年齢に偏りがある。あえて言ってしまうと、なかなか参加をいただけない年齢の方がいらっしゃるということは事実という課題であると我々も認識しております。例えば区のスポーツ環境会議という会議に当財団も参加しておりまして、そこでも学校を卒業した以降、今度は高齢者とかの壮年になるまで、やはりなかなか継続的に運動をしない方もいらっしゃるという課題等も挙げられておりまして、課題の一つとして取り組んでいかなければいけないと思っております。

現在、利用者の方へ、また利用者以外の方に対してもアンケート等のやり方を見直して、なぜそういった方が取り組まないのか、どうすれば取り組むのかといったあたりも引き続き研究をしてみたいと思っております。今後の事業計画に反映していきたいと考えております。

○白井理事　補足させていただくと、スポーツは改善が結構やりやすいと思いますが、逆に新宿文化センターや歴史博物館の企画として若手に視点を当てたものは考えられると思いますので、例えば開館時間も考えれば、若い層だって会社勤め後にそういう興味がある企画展に行けるとか、スポーツ以外の部分にも視点を広げてみたらいかがでしょうか。

○高橋管理担当事務局次長　今、例としてスポーツについて申し上げましたが、理事のご指摘のとおり、スポーツ以外にも文化・歴史、当財団の事業につきましては全ての分野において共通の課題と認識しております。今、ご意見いただきました例えば開館時間等、区の施設ということで条例の範囲内でできること、できないことをいろいろ研究しながら取り組みを進めていきたいと考えております。

○永木理事長　ほかにいかがでしょうか。

いただきましたご意見につきましては、私初め事務局の方でしっかりと受け止めて、今後の事業計画、年度計画の中で実現させていただくよう努力してまいりたいと思いますが、特にご発言がなければ質疑を終了させていただきます。それでは議案第22号平成28年度～平成32年度の指定管理事業計画の承認について原案どおり決定するというところでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○永木理事長 ありがとうございます。議案第22号は原案どおり決定させていただきます。

○加賀美副理事長 すみません、承認するというところで結構ですが、これは5年分の事業計画で、ローリングというのは途中でありますか。

○高橋管理担当事務局次長 まず、今回5年間分の事業、何をするのかといった事業内容、それから経費について、5年間の基本協定を締結するといったことは先ほど説明させていただいたとおりでございます。この後、まず基本的なところとしては、年度ごとに年度の協定を区と締結いたします。これは基本協定の金額の基本的に範囲内と考えておりますが、その中で毎年の実績等を見ながら金額を見直していくことと、例えば想定されるところでは漱石山房記念館の開設等、区のさまざまな動向によりまして事業内容の見直し等をする必要が生じることも考えられます。その場合は、また区と協議しつつ、また重要な事業計画の変更になりますので、理事会の皆様にご意見をいただきながらローリング、見直しを図って協定内容を変更するといったことが想定されます。

○永木理事長 よろしいですか。

それでは、次に議案第23号 平成28年度事業計画及び収支予算について議題に供させていただきます。

事務局の説明をお願いします。

<資料に基づく説明省略>

○永木理事長 それでは、ご質疑、ご意見賜りたいと思います。よろしく申し上げます。

○清水理事 収支予算書で先ほど説明がありましたが、経常収益の計と経常費用の計が出ていて、当期経常増減額がマイナスになっているのですが、ご説明をいただけますか。

○高橋管理担当事務局次長 例年このような形で経常費用と経常収益の計でマイナスになるような予算を組んでおります。この考え方でございますが、大きく2つにマイナス分の補填について分かれておりまして、まず、現在まだ事業執行中でございますが、平成27年度の事業、この収益、指定管理事業の執行残額であるとか、あるいは利用料金が予定を上回った部分でございますが、こういったものがおよそ3,500万円から4,000万円程度、今年度で収益が上がるものと考えております。これを翌年度の事業に充てるといった考え方で予算を今回編成しておりますが、ただ、この収支予算書の損益ベース、この書式の中に前年度の収益を、自主財源の繰り入れ、これを入れる欄がないので、このようなマイナス表記となっております。

それから、そのほかの部分についてですが、9号事業といいまして、財団の管理運営のための事業を9-1から9-3まで、事業計画に付けさせていただいております。この中に予備費を計上させていただいております。これについては、例えば不測の事態等のための予備的な人件費、それから今後、経営等について見直すための予備的なコンサルタントの委託料、あるいはその他目的を特に定めていない予備費等、こういったものをこれもやはり4,000万円程度計上させていただいております。これについては、基本的には執行しないものと考えておりますが、ここに予算として計上させていただいております。これについて執行があれば、これは財団の財産からこれを充てるといった考え方で予算を組んでおります。例年この部分については執行がございませんで、決算をいたしますと、ここの部分は予算上、赤字になっておりますが、全体としては最終的に収益が上がるといったようなことで事業を運営しております。

○清水理事 公益財産の公益性の確保という点はあるのでしょうか。

○高橋管理担当事務局次長 おっしゃるとおり、当財団、公益財団でございまして、公益性確保の観点から予算を編成している段階では、いわゆる収益といったものは特に見

込まない予算編成をいたしております。その中で、例えば事業の効率化、あるいは経費の削減、利用のさらなる拡大等で若干の差金が生まれれば、それを翌年度の事業に充てるといったことをしております。充てる事業についても、当然区民還元ができるような、例えば設備の改修であるとか事業の実施、そういったことで収益が出た場合もそれを基本的には区民に還元をいたしまして、公益財団としての役目を果たしていきたいと考えております。

○永木理事長　ほかにいかがでしょうか。

○加賀美副理事長　細かい話ですが、林芙美子記念館、佐伯祐三アトリエ記念館、それから中村彝アトリエ記念館のルートマップをつくるという話ですが、外国語版は作成するのでしょうか。日本語版だけでしょうか。

○守谷学芸課長　現状は日本語のみで利用者に配布しております。ただ、今後、先ほどから話に出ているオリンピック・パラリンピックを含めて、外国人の方が増えてきます。もともと新宿区が外国人の方が多くお住まいですので、今後については、そういった部分も含めて考えていきたいと思っております。

○永木理事長　いかがでしょう。お願いします。

○清水理事　先ほどの続きです。毎年赤字でつくったけれども使わないというと、また積み上がって行ってしまいますよね。だから、何年か前に積み立てか何かをしたような記憶があるのですが、何年かごとにやっぱり積み立てて、この5年内の将来の事業に充当するというようなことをまたされるのでしょうか。

○高橋管理担当事務局次長　ただいまご指摘のとおり、当財団におきましては特定費用準備資金と申しまして、公益財団として東京都に使用目的を届けて積み立てをすることで、過去の収益を直ちに使わないで運用している部分がございます。例えば今回の事業の中でも、新宿シティハーフマラソンの自主財源もこの積み立ての取り崩しを充てております。具体的なものといたしましては、歴史文化まつり積み立て資産、これに

については現在、東京都に文化センターと歴史博物館の周年事業に充てるような目的の変更を申請したいと思って検討中でございます。そういった歴史や文化の振興に充てる事業のための積み立て、これが約1,000万円、それから、これは27年度に終了しましたが、昨年度まで林芙美子の記念事業のための積立金も保有しておりました。そのほか新宿シティハーフマラソンの積立資産としまして、国立競技場が使えない間の5年間、神宮の野球場を借りてマラソン大会をやっております。会場の使用料が国立競技場に比べて高額になる部分を財団が負担することで現在1,800万円ほど持っております。それから、子どもフェスタという事業を5年に1回やっておりまして、こちらの積立資産。それから、当財団の運営に必要な固定資産の取得等の積立資産。こういったものに過去、大きな収益が出た場合は充てさせていただいていまして、区民還元等を図らせていただいております。

○永木理事長　ほかにいかがでしょうか。お願いします。

○五味田監事　150ページに基本財産の受取利息が約1,000万、雑収益で受取利息がこれもやっぱり1,000万ぐらい計上されていますけれども、日銀のマイナス金利で利息が相当減少すると思うのですけれども、この辺で影響はどのようなのでしょうか。

○岡崎経営課長　ご指摘いただいたとおり、最近の金融状況、非常に厳しくございます。そんな中で、財団の資産として長期で国債で運用している部分については、以前よりお約束していただいている利率の方でいただいているものでございますが、近々で申し上げますと、つい最近まで外国債、外債で一部運用していた部分がございます。それについては早期償還が終わっており、後ほど資金運用のところでもお諮りするものでございます。今、現金で保有しておりまして、それを国債で保有したいというところではございましたが、最近の国債の利息の厳しい状況により、なかなか買うタイミングが難しいところです。そういった中で、実際運用の方でなかなか国債が買えず、受取利息の見込みが低くなるといった影響が実際のところ出てきているという現状でございます。

○永木理事長　こういう情勢でマイナス金利についていかがですか。

○加賀美副理事長 決算になると、また数字が動いてきますから。マイナス金利ですと国債も一時期マイナスの利回りになったでしょう。だから、相当資産運用は厳しいと思います。実際決算になってくると、かなり厳しい結果が出てくるかもしれません。

○永木理事長 ほかにいかがでしょうか。ほかにご意見がないようでしたら、質疑を終了させていただきます。

それでは、議案第23号 平成28年度事業計画及び収支予算（案）を原案どおり決定するということでご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○永木理事長 ありがとうございます。それでは異議なしと認め、議案第23号は原案どおり決定させていただきます。

次に、議案第24号 平成27年度資金運用計画の変更、及び議案第25号 平成28年度の資金運用の執行方針及び計画案を議題に供させていただきます。ただいま申し上げました議案はそれぞれ内容が関連しておりますので、あわせて説明させていただきます。

事務局の説明をお願いします。

<資料に基づく説明省略>

○永木理事長 それでは、ご質疑をお願いいたします。

○高橋監事 定期預金をされるということですが、区の場合ですと引き合いという形で条件を提示しています。財団の場合はそういったことはしていないのですか。

○曾根審査・経理課長 ご指摘のとおり、今、各都市銀行にお話をして、有利な金利の定期預金を提示していただいております。今、市中が0.025ですが、それよりやや上回る金額の定期をご提示いただいているので、その中でより有利なところをと考えてお

ります。

○高橋監事 区の場合ですと、例えば10億を1年なり何日預けますというので利率を提示してもらうのを一斉にやるような形の引き合いというのをやっています。けれども、個別にいろいろ話を聞いてという形での比較ということでやられているのですか。

○曾根審査・経理課長 一斉にではなく個別にという形でお願いしております。

○高橋監事 区の場合、譲渡性預金というのをやっていて、それは定期預金よりも若干利率が高くなっているのですが、そういったものについては検討されるということはないのでしょうか。

○高橋管理担当事務局次長 ご指摘のとおり、非常に金利が今、低迷しているということで、譲渡性の商品についても少し検討は行いました。ただ、ご承知のことと思いますが、やはりどうしても一定のリスクが伴うというところで、安定的にたとえ小さな利益にはなってしまいますが、運用したいということで、今回、定期預金でということでご提案をさせていただいております。

○高橋監事 譲渡性預金の場合は、途中で解約するのがほとんど厳しいということがあるので。ただ、銀行が破綻しない限りはリスクはないというふうに私は認識しているのですが、わかりました。

○酒井理事 危ない橋を渡るような気がします。

○高橋監事 でも、もっとマイナス金利が広がるなど、金利が上がる見通しというのは何年かはないのではないかとというような予測を結構証券会社などの方々はされているので、やっぱり運用の好転を待っているととっても結構厳しいのではないかと感じています。

○小柳常務理事（事務局長） 確かに当財団の場合は、先ほど早期償還の外国債の話がご

ございましたけれども、かなりリスクの高いものについても運用を今まで試みたこともございました。ただ、その際、大分いろんな意味で批判をされていまして、やはりそういうことではなくて基本財産を中心にしっかりした運用をしていこうということで、10年国債を中心に運用していくことを、今回、資金運用委員会でも決めてきました、本来、今までの従来のそういうやり方と違って堅実にやっていこうというのが趣旨でございますので、よろしくご理解いただきたいと思います。

○高橋監事 利率が少なくなるのは本当にしょうがない話ですから。

○永木理事長 確かにマイナス金利も欧米では失敗だという意見もあり、5対4の非常に僅差な今回の日銀の決定ですよね。そういう中で、我々もどう判断していいのかというのは、率直に言って迷ったことは事実ですが、なにしろ失敗はしてはいけないので、安定的にということが我々の責任だと思って、今、監事の方からご意見いただきましたけれども、よく相談して、税理士さんもいらっしゃるし、いろんな関係者がいらっしゃるので、よく相談して運用したいと思います。

ほかにいかがですか。

○平田理事 世界の経済状態全体はまだ幾らでも変動するので、今変に動いたり考えたりしないで、今とろうとしている姿勢のままで結構でございます。頑張ってください。

○永木理事長 ほかにいかがでしょうか。

○白井理事 やはり財団の性格という部分は基本的な財産を有効に使うという部分のところで、その意味でリスクをとるような性格の組織ではないと思うので、私は事務局の方針でよろしいかと思えます。

○永木理事長 ありがとうございます。

ほかに特にご意見がなければ、質疑を終了させていただきます。

それでは、議案第24号から決をとらせていただきます。

議案第24号 平成27年度資金運用計画の変更について原案どおり決定するということ

でご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○永木理事長 ありがとうございます。では、議案第24号は原案どおり決定させていただきます。

次に、議案第25号 平成28年度資金運用の執行方針及び計画案を原案どおり決定するというご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○永木理事長 ありがとうございます。それでは、異議なしということで議案第25号は原案どおり決定させていただきます。

次に、議案第26号 平成28年度以降の業績係数の改定について議題に供させていただきます。

事務局の説明をお願いします。

<資料に基づく説明省略>

○永木理事長 ご意見ございましたらよろしくをお願いします。

○酒井理事 賛成はしますが、収益の拡大にある程度シフトします。収益にシフトするけれども、利用者数のことについてはシフトしません。経費削減で頑張ります。そう読めるのですが、そういう認識でいいのですか。

○高橋管理担当事務局次長 若干補足をさせていただきます。確かに今回、利用者数の増加については数字の見直し等を行っておりませんが、先ほどの事業計画の中でも若干触れた部分ではございますが、これまでの取り組みによって各施設の利用者数、今後当然、増加に向けて取り組まなければいけないところですが、一定の効果は出てきたところかなと考えております。財団としまして、まず今回、大きく上げております

参加者・利用者の満足度の向上、こちらをより重視していこうということが一つと、それから、先ほど利息のお話等も出ましたが、今後の経済情勢等を考えると、継続的に安定的に自主事業を実施していくためには、収益の拡大というのもこれからもう少し考えなければいけないだろうということで、これまで0.1と非常に低い割合となっておりまして、今回0.15という割合に見直しを行ったものでございます。繰り返しのようになりますが、利用者数の増加については0.2ということで、今回変更は加えておりませんが、収益の拡大よりはなお高い割合を持って、この業績係数については算定をしていきたいと思っておりますので、ご理解いただければと思います。

○永木理事長　お願いします。

○宇佐美理事　こうした施設、あるいは公共的な環境ですと、どうなのでしょう、利用者の満足度というのを重視したところの一つだったのではないかなと思います。というのは、区民全員がここを使う訳ではないですよ。そうすると、受益者負担というレベルのこともゆくゆく考えていかないとはいけません。利用頻度が高ければ多少でも負担をしていただく、あるいは、自分が好きでやるのだからその対価は多少のことは払うぐらいの意識改革につながることをやはりそれとなく考える必要がある。そうすると、人数も一つかもしれないけれども、利用する者が満足度を上げていくということは案外重要なのかなと思います。

ドイツあたりではスポーツ施設は、朝5時半、6時から出社前に使えるのが当たり前です。そして、前にも少し別のところでお話ししましたがけれども、郵便配達の方、朝6時から配達する。そうすると、夕方4時頃には退社していいと。そうすると、スポーツが好きで時間が欲しいから朝早くから仕事をしているということも耳にしました。ゆくゆくは構造改革につながるでしょうけれども、公共の施設は使う人が満足するあたりの項目が案外重要になってくると思います。ですから、現場にいる人たち、あるいはそこに携わっている人たちの言葉一つにしても、満足する、しないあたりにつながる、そのところが磨かれていくような日本の社会にならないとだめかなという気がしています。ぜひ私としては、参加者・利用者の満足度の向上というあたりはお願いしたいというところです。

○永木理事長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。特になければ、質疑を終了させていただきますが、議案第26号 平成28年度以降の業績係数の改定について、原案どおり決定するということでご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○永木理事長 ありがとうございます。議案第26号は原案どおり決定させていただきます。

以上で、本日予定した議事は終了となります

<以下、報告事項は省略>